

パブリック・コメント制度による

「第11次富士市交通安全計画（案）」

に対する意見募集の結果について

1 意見募集の概要

- (1) 意見募集方法
 - ①富士市ウェブサイトへの掲載
 - ②市民安全課、各まちづくりセンター、中央図書館での閲覧
- (2) 募集期間 令和3年7月22日（木）～令和3年8月23日（月）
- (3) 意見提出方法 ウェブサイトの送信フォーム・電子メール・郵便・FAX・担当課への直接提出

2 意見募集結果

- (1) 意見提出者の数 1 人
- (2) 提出された意見の数 1 件
- (3) ウェブページアクセス件数 177 件
- (4) 意見の反映状況
 - 反映する（一部反映を含む） 0 件
 - 既に盛り込み済み 0 件
 - 今後の参考にするもの 1 件
 - 反映できないもの 0 件
 - その他 0 件

令和3年9月

富士市 市民部 市民安全課

「第11次富士市交通安全計画（案）」の
パブリック・コメントに対する意見及び回答

反映結果の項目は、「1 反映する」、「2 既に盛り込み済み」、「3 今後の参考にするもの」、「4 反映できないもの」、「5 その他（案件とは無関係な意見等）」の5区分

No.	ページ	意見の内容	市の考え方	反映結果
1	24	<p>自転車の利用に関し、ルールについて言及する内容が多いが、もっと道幅を含め街づくりの見直しをするべきと思う。他県から引っ越してきたが、歩道や自転車が利用できる道幅が狭すぎるため、非常に危険で自転車にも乗りたいが購入する気持ちが全く湧いてこない。また、移動先での駐輪場も狭く、やはり自転車に乗りたいと思えない。こういった所から変えていかなければ、歩行者・自転車の安全を守る事はできないと思う。車依存も減らす事はできない。市役所付近や田子ノ浦方面に自転車道は整備しているが、もっと住民の普段利用に対する調査をし、他県を調査してそれをまちづくりに反映して欲しい。</p>	<p>ご指摘のとおり、歩行者の安全を確保し、自転車を安全で快適に利用する環境を整えるためには、自転車の通行環境を整え、歩行者や自転車利用者の交通ルール遵守やマナー向上を図ることが重要だと考えます。</p> <p>このため、本計画（案）では、自転車の安全利用を促進するため、交通ルールやマナーの啓発活動などのソフト施策と、道路の整備に関するハード施策の両輪で展開していくものとしています。</p> <p>具体的には、ソフト施策としてルール・マナーの啓発活動、ハード施策として自転車走行空間ネットワーク計画に基づく通行空間の整備や駐輪場の改修等を盛り込んでいます。</p> <p>また、令和3年10月に策定予定の「富士市自転車活用推進計画」についても、同様の施策を盛り込んでおります。</p> <p>今後は、安全で快適な自転車通行空間を効果的・効率的に整備することを目的に、自転車のネットワーク路線を選定し、その路線の整備形態等を示した「自転車走行空間ネットワーク計画」を策定し、その計画に基づく整備を行っていくこととしておりますので、いただいたご意見を参考にさせていただきます。</p>	3 今後の参考に するもの